

京都市ソーシャル・イノベーション・クラスター構想について

～京都から、日本全国、そして世界にイノベーションを～

近年、農家を志す若者の就農支援や、障がい者の方も楽しく旅行できるユニバーサル観光の推進、子どもたちが親しめる伝統産業品の開発・販売など、様々な社会的課題をビジネスの手法で解決するソーシャルビジネスに取り組む企業が増えています。

京都市では、こうした企業の創出を図るため、いち早く平成23年度からソーシャルビジネスの支援に取り組んでまいりました。

平成27年度からは、ソーシャルビジネスに取り組む企業やそれらを応援する人々が京都に集い、京都から日本の未来を切り拓く「京都市ソーシャル・イノベーション・クラスター構想」を推進し、日本の「地方創生」を牽引する、全国初の取組を実施しますのでお知らせします。

1 これまでの取組、経過

京都市では、市民及び企業のソーシャルビジネスに対する理解を広げるため、様々な取組を進めてまいりました。

平成23年度からの約3年間で、セミナーや相談会、先進地視察などを累計120回以上の事業を開催し、計6,000人以上の方々に御参加いただいております。京都でソーシャルビジネスを開始する企業も増加しています。

＜セミナー等への累計参加者数の内訳＞合計6,137人（平成26年度12月18日時点）

①セミナー（平成23年度～）：1,180人

②フォーラム（平成23年度～平成24年度）：1,700人

③相談会（平成23年度～）：122人

④先進地視察（平成23年度～）：169人

⑤RELEASE;[3-(4)参照]（平成25年度～）：2,966人

2 京都市ソーシャル・イノベーション・クラスター構想の目的

平成27年度からは、これまでの成果を踏まえ、次なるステージとして、ソーシャルビジネスの立ち上げを支援する取組を本格的に展開するため、「京都市ソーシャル・イノベーション・クラスター構想」を推進します。

この構想は、市民、企業、NPO、大学などの多種多様な組織や個人が、1200年の歴史に培われた京都を舞台にして、社会的課題の解決に挑戦することで、過度の効率性や競争原理とは異なる価値観を、日本はもとより、世界にも広めていこうとするものです。

3 京都市ソーシャル・イノベーション・クラスター構想における取組内容

(1) ソーシャルビジネス企業認定制度の創設

社会的課題の解決に取り組む企業を認定し、企業にとって大きな後押しとなる**社会的信用**を付与することにより、その成長と発展を支援します。

認定企業は、京都市内外問わず、様々な支援者から**低利の融資制度**や**起業活動拠点の家賃優遇**などの支援を受けられます。

なお、認定制度の審査員には、日本を代表するソーシャルビジネス企業の経営者、ソーシャルビジネス企業の支援者、ソーシャルビジネス分野の先駆的な学識者などに御就任いただく予定です。

<現在、検討している認定の主な要件>

①革新性

社会的課題を解決する「革新的な」ビジネス手法を生み出している。

②持続可能性

ビジネスとして「持続可能な」経営を実現している。

③四方よし

近江商人の商道德である「売り手よし」「買い手よし」「世間よし」に、「未来よし」（次世代への継承）を加えた「四方よし」を実現している。

本市では、既に、次の3つの認定制度を運用して、大きな成果をあげてきましたが、ソーシャルビジネス企業認定制度は、これらに続く、**全く新たな評価軸に基づく第4の認定制度**です。

<既存の認定制度>

①オスカー認定

- ・優れた事業計画により、経営革新に取り組む創業後10年以上の企業を認定する。
- ・平成14年度創設、認定企業数累計142社

②京都市ベンチャー企業目利き委員会

- ・起業後概ね10年未満の起業家やベンチャー企業の事業プランを認定する。
- ・平成9年度創設、認定企業数累計110社

③「知恵創出“目の輝き”」企業認定

- ・「伝統技術と先端技術の融合」や「新たな気づき」により、製品化・事業化に結びついた企業等を認定する。
- ・平成25年度創設、認定企業数累計8社

(2) 社会的企業をトータルで育成する経営支援

起業前の若者から中堅企業まで、社会的課題の解決に挑戦したい**全ての人々**を対象に、ソーシャルビジネス企業の支援者による、**多様な経営支援**を実施します。

<経営支援の主な対象と内容>

①社会的起業家の輩出

ビジネスプランコンテストの開催により、社会的課題の解決に向けたビジネスに取り組むために起業しようという大学生や若者を育成します。

②若手起業家の育成

連続講座の実施など、若手起業家が、持続可能なビジネスを実現するための経営や商売の方法を身に着けるための支援を行います。

③中堅企業家の第二創業支援

異業種交流会の開催など、これまでのビジネスに社会的課題の解決を取り込むことで、経営の幅を広げるための支援を行います。

(3) キュレーター育成

企業経営における社会的な意義をともに考え、社会的活動がビジネスとして継続できるよう、中長期的な観点から助言する**新しい形のコンサルタントである「キュレーター」**を育成することにより、今後、ますます多くのソーシャルビジネス企業を輩出し、育てていきます。

(4) ビジネスアイデア学習プログラム「^{リリース}RELEASE」の充実

社会的課題に関心を持ち「何とかしたい」と考えている大学生や若者、新たな手法を模索する行政、社会貢献という視点で新たな事業展開を図る企業の3者が集い、意見交換会や現地調査等を経てビジネスアイデアを練り上げる取組です。

平成25年度からの2年間で、累計40回以上にわたる意見交換会等を実施し、累計3,000人、19団体に御参加いただいております。参画企業の店舗を京都へ誘致するなどの成果を上げています。

今後は、参加者や参画企業をさらに増加させるとともに、ビジネスアイデアの実現可能性を高めるなど、内容の充実を図っていきます。

(5) 京都市ソーシャル・イノベーション・センター（仮称）の設置

京都市ソーシャル・イノベーション・クラスター構想の推進拠点として、公益財団法人京都高度技術研究所内に「京都市ソーシャル・イノベーション・センター（仮称）」を設置します。

当センターでは、構想全体のコーディネート機能を果たすとともに、行政・企業・NPO・大学・中間支援団体などを巻き込んだネットワークの形成や、企業と公的機関とのマッチングを行うパブリックコーディネートに取り組めます。

(6) ソーシャル・イノベーション・サミットの開催

日本の歴史文化が凝縮された京都から、京都市ソーシャル・イノベーション・クラスター構想の考え方や取組内容を全国に波及させ、行動の輪を広げるため、ソーシャルビジネスに関心を持つ自治体や社会的企業が京都に一堂に会し、様々な実践事例を共有し、全国に発信するソーシャル・イノベーション・サミットを開催します。

※ソーシャルビジネス（経済産業省ソーシャルビジネス研究会が示す3つの要件）

- ①社会性：現在解決が求められる社会的課題に取り組むことを事業活動のミッションとすること。
- ②事業性：①のミッションをビジネスの形に表し、継続的に事業活動を進めていくこと。
- ③革新性：新しい社会的商品・サービスやそれを提供するための仕組みを開発したり、活用したりすること。また、その活動が社会に広がることを通じて、新しい社会的価値を創出すること。

※ソーシャル・イノベーション

社会的課題に対する革新的な解決法を指す。既存の解決法よりも効果的、効率的かつ持続性があり、創出される価値が社会全体にもたらされることが要件とされる。

※クラスター

「群れ」「（ぶどうの）房」などを意味するが、経済的には、シリコンバレーに代表されるような、企業、大学、公的組織が地理的に集積し、相互の連携を通じて、新たな付加価値を創出する状態のことを指す。

<ソーシャルビジネス支援に対する、京都市の基本的な姿勢>

「京都の産業を支える中小企業が取り組むソーシャルビジネスを支援する」というものであり、このような姿勢は、NPOや地域団体支援を主眼に置く他都市のソーシャルビジネス支援の姿勢と比べても、非常に独創的なものであります。

【別添】京都市ソーシャル・イノベーション・クラスター構想